

HPR TRAINING REGATTA 2021
SAILING INSTRUCTIONS

1.規則

- 1-1 本レガッタには『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
- 1-2 IRC Rule 2021 を適用する(但し、以下を変更する)。
 - 1-2-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)及び(e)の変更)。
 - 1-2-2 乗員は証書記載のクルー人数×85kgの合計体重以内とする。
 - 1-2-3 PART A、B 及び C を適用する。
- 1-3 外洋特別規定 2020-2021 付則 B インシヨアレース用特別規定および OSR 国内規定を適用する。
- 1-4 体重は自主申告とする。乗員リストに記入すること。
- 1-5 NOTICE of RACE と SAILING INSTRUCTIONS に矛盾が生じた場合は SAILING INSTRUCTIONS を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部(関西ヨットクラブ事務局)南側テラスウェットバーに設置された公式掲示板に掲示する。

3. 出艇申告

- 3-1 各レースの出艇申告は、所定の用紙に記入の上、レース本部に提出すること。
- 3-2 提出している乗員登録書に変更が生じた場合は、各日の出艇申告時間内にレース本部で変更申請を行うこと。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。ただし、レース日程の変更(一日目は変更しない)は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示される。

5. 陸上で発する信号

- 5-1 陸上で発する信号は、各日の出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻の間、レース本部 2 階テラスのポールに掲揚される。
- 5-2 AP 旗が音響二声と共に掲揚された時は(降下の時は音響一声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

6. 日程

- 6-1 シリーズは2日間でソーセージコース 5 レースを予定する。
- 6-2 各日の最大レース数はレースコミッティーの裁量に委ねられる。
- 6-3 令和3年 7月31日(土) 10:00~10:30 受付、出艇申告(KYC 2F)
10:30 艇長会議(KYC 2F)
11:55 予告信号
- 8月1日(日) 9:00~9:10 出艇申告(KYC 1F)
10:55 予告信号

7. クラス旗

クラス旗はグリーン旗を用いる。

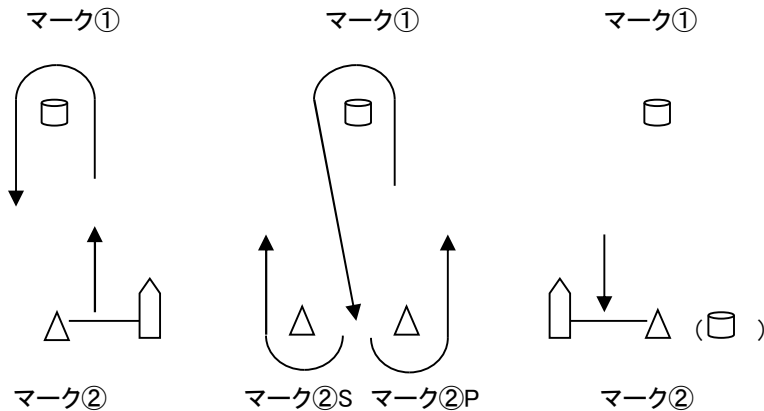
8. レースエリア

大阪湾西宮沖水域

9. コース

9-1 コースは下図の通りとし、回航又は通過するマークの順序、及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

スタート—マーク①—マーク②S or マーク②P—マーク①—フィニッシュ



9-2 予告信号以前にレースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

10. マーク

10-1 マーク①はオレンジ色の直径約 2m、高さ約 1.5mのトマト型ブイ、マーク②はピンク色の直径約 1m、高さ約 1.5mの円錐型ブイを使用する。

10-2 指示 12、「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①及びマーク②は緑色の直径約 2m、高さ約 1.5mのトマト型ブイである。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のブイを使用する。

11. スタート

11-1 レースは、規則 26 に従ってスタートする。

11-2 その日の続くレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されている、R旗の降下(反復音響信号とともに)の、1分後に発せられる。

11-3 スタートラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。

11-4 スタート信号の5分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則 A4 を変更している。

11-5 マークが設置されていない場合、マークはレースコミッティーの信号艇に掲示された位置にあるものとみなす。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。これは、規則33 を変更している。

13. フィニッシュ

13-1 フィニッシュラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のブルー旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。

13-2 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇のブルー旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークとの間とする。

13-3 レースコミッティーが、その日の次のレースを予定する場合、レースコミッティーの信号艇は、先のレースのフィニッシュ時に、R旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

14. タイムリミット

スタート信号後 120 分、または先頭艇がスタート信号後 120 分以内にフィニッシュした場合は、そのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。これは規則 35 と A4 を変更している。

15. 抗議

- 15-1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日の最終レース終了後 90 分以内にレース本部に提出されなければならない。
- 15-2 抗議は、できるだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 15-3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議受付締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。
- 15-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15-5 SI 3、17、18、20 および 21 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この SI に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略号は、DPI である。

16. 順位、得点、及び大会の成立

- 16-1 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により順位を決定する。修正時間は秒単位までを計算する。(小数点以下四捨五入)
- 16-2 すべてのレースをカウントする。これは付則 A2 を変更している。
- 16-3 シリーズが成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。

17. 安全規定

レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えなければならない。

18. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と SAILING INSTRUCTIONS に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

19. 運営艇

運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。

20. 支援艇

支援艇の使用を認める。申請は不要である。

21. 上架の制限と泊地

すべての艇は、各艇の最初のスタート後、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留すること。

- ① レースコミッティーの事前の許可書があり、その条件による場合。
- ② 緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーとしてその艇を失格とする場合がある。

22. リスク・ステートメント

- 22-1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 22-2 新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止には十分注意すること。